

2丁目大火の検討会開く

火事現場への「車」はオコトワリデス・・・

2丁目大火から得た数々の体験を語ってもらい、今後の消防行政に反映させようと、11月6日市主催の「大火検討会」を開きました。

検討会では、消火活動の指揮連絡や水利の問題等、活発な話し合いがなされましたので、発言者の要旨をお伝えします。

市民の皆さんの中にも、いろいろなご意見をお持ちの方もおるといいますので、防火対策等に建設的なご意見をお持ちの方は係までお寄せください。



(石川市長)

市民の大切な財産をあの火災で守ることのできなかったこと、国道7号線をはじめとする各道路が通行不能となり市の方々に大変ご迷惑をおかけしたことは、私として深く反省すると同時に、これからおわびしたい。

こんごあのようなことのないようにするためににはどのようにすればよいかを反省し、そして検討しなければならぬと思う。今日お集まりいただいた方々はそれぞれの専門家でもありますので、皆さんのご意見をお願いします、今後の市の消防行政の参考にしたいと思いますので、卒直な意見を出して欲しい。

(渡部消防団長)

市民の生命財産をあずかる団長として、深く反省している。団員はあの悪条件下の中で全力をつくして消火活動にあたってにもかかわらず、あの惨事となってしまった。団員の予防活動が十分でないことが認められますので、今後は警火思想の普及に全力を傾注したい。

(桜庭建水委員長)

この地域での消防訓練は数回行なわれており、その都度いろいろな支障ある面が生じているにもかかわらず、このような結果になったことは遺憾である。さらに、水利の確保あるいは小路裏側面について消防はあくしてないため、今次の大火が発生した要因と思われる。

有事のときは、果水路も充分使用できるので、関係機関へ折衝して充分活用してはどうか。――

(山本参与)

今回の大火を含めて、市の防災計画は現在どうなっているか。また、火災の際の連絡については消防だけでなく市の各課でも協力するなどの体制をつくってはどうか。水道消火栓も大切だが、消火栓のそばに貯水そうを設けて消火栓より補給したら、2台ぐらいいは放水できるので考慮してはどうか。

(越前第2分団長)

火災の際、分団での覚知は望楼のサイレンより頼るしかないし、大火当時は西風で私ども(大町)にはほとんど聞えなかったもので、第一線で活躍する団員に、いち早く通報できる施設を設けてはどうか。

●道路が狭くて消火活動が十分にできないし、市内には

<出席者>

石川市長(司会) 助役
収入役 山本参与
総務課長 財政課長補佐
建設課長補佐 水道課長
福祉事務所長

市議会議長 副議長
建設水道委員長
大館警察署長 婦人会長
商工会議所会頭
報道関係者(4名)

消防長 消防団長
消防副団長(4名)
分団長(12名)
板橋司会

あのような小路がたくさんあるので検とうして欲しい。

(佐々木第23分団長)

化学的な物品が多く、注水すると火面が拡大して大事になることもあるので、化学消防車を備えてはどうか。

(太田部議会議長)

新潟大火の経験から、水道消火栓は大火時には頼りにならないと思う。打込鉄管は水流に当たると無制限に出るので、今次の大火では水が切れることは水流に当たっていないと思うので再調査して欲しい。

また、ブルトラーを利用して、すべての流れ川が消防水利に利用できるようにしたらどうか。

●ボタン一つで全市に報知できるような小型サイレンを取付けてはどうか、火災報知機の線を利用すると効果があると思う。

(吉田第3分団長)

誘導については、消防署の非番員が実施したが、消防署の出動する人員は限られておるので、常勤の本部付指揮連絡員を設けて欲しい。

(藤盛第3分団長)

今回の大火は噴煙が激しく、有毒ガスが発生したため後退を余儀なくされたので、防毒マスクの備付が欲しい。

(警察署 次長)

指揮連絡の運営上に問題があり、消防長自身がかわって指揮しているのは好ましくない。警察の場合は署長が本部で指令を発し、次長が現場で指揮をとっているやはり、通信連絡の器材が不足なので、器材を増して通信連絡の綿密をはかるべきである。

●ヤジ馬が多い、見物とか、とくに自動車で乗りつける者もいるので非常に困る。警察は非常線確保に全力をあげているので、市民の皆さんもこれに協力して欲しい。

(上村第6分団長)

出動途上に交通混雑のため長時間を費やしたので、交通規制をげん重に行なって欲しい。

焼跡整理に自衛隊が出動して活躍されたが、自衛隊も必要ですが、市なり、市内の土建業者からブルトラーなどの機動力を動員してはどうか。

●火災予防のPRは市の広報に掲載し市民に換起して欲しい。

●戸籍謄本と抄本

謄本は同じ戸籍内にある者を全員記載したもの
抄本は必要な本人だけのものを記載したもの

戸籍謄本、抄本の交付は、自分の本籍地の市町村で受けなければなりません、本市では花矢支所、十二所出張所の所管はそれぞれの支所、出張所で交付しますが、このほかの地域の方々への交付は、本庁の市民課になっていきます。

住民票謄本(全員記載)と住民票抄本(個人を記載)は、本市に住民登録をしていないと交付できません。

●身分証明書

禁(準)治産者でないとか、破産宣告を受けていないなどを証明するもので、就職時とか各種免許を取得する際に必要です。

この証明書の交付は、本籍地の市町村で交付してくれますが、交付を受けるときは、本籍地、筆頭者(戸籍の最初書かれている人)を正確におぼえておくとう便利です



おやすみ前に

必ず凍止をしめましょう

水道は大体零下3度から4度くらいで凍結します。また、風速1mで1度降下しますから、スキ間風にも十分注意が必要です。

●まい年きまって凍る部分、例えば土中からの立ち上り管が屋外にあるような場合は保温材で包んでください。保温材のご相談は水道課か市指定の工務店に連絡してください。

●凍止栓を完全にとめないと、水は地下にも流れて、メーターがまわり、料金が加算されますので注意してください。

●もし、水道が凍結したときは、蛇口から床板まで熱湯でひたしたタオルで包むか、蛇口から立ち上り管にヌルマ湯をかけてください。

10分ぐらいいのままにしておきますと直ります。最初から熱湯をかけますと蛇口や管が割れます。

●炭火等で暖める場合は火災に十分気をつけてください。

●どうしても直らない場合は、水道課か工務店へご連絡ください。

(市指定工務店)

	電 話	夜間電話
KK興工業所	(2)2905	(2)2906
大館水道工業KK	(2)0705	(2)0705
堺谷施設工業KK	(2)1150	(2)1151
大進工機KK	(2)7272	
田中工業所	(2)3050	
大瀧工業所	(2)2450	(2)2710

〃 (大瀧出張所) 十二所40番

桂城公園に東屋



冬のおとずれとともに、すっかりさびしさを増した桂城公園に立派な東屋(写真)が完成し、ひとときわ影をはなっている。

この東屋は、43年の合同年祝会(33才、42才、62才)の皆さんが約80万円を投じて建設し、これを市に寄贈したものです。御成町方面から黒鉾地帯を一望できるこの東屋は、らいシーズンは人气的になることでしょう。

火事と救急車は「119」番へ

十二所地区は「非常番へ」